

平成30年胆振東部地震に対する日高町への災害義援金について

平成30年9月6日に発生した胆振東部地震により、日高町において甚大な被害が発生しており、被災地の皆様には心からお見舞い申し上げます。

当金庫では、このたびの災害により被害を受けた方々を支援するため、下記により義援金を受け付けておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 寄付先および取扱期間

北海道沙流郡日高町 災害義援金 平成30年10月2日～平成31年3月29日
災害義援金は、日高町を通して、被災者に分配されます。

2. 振込先

窓口にて次の口座にお振込ください。

| 寄付先 | 口座名義 | 受入店舗 | 種目 | 口座番号 |
|-------------------|-----------------------|------|------|---------|
| 北海道 沙流郡 日高町 | 日高町災害義援金 日高町長 大鷹千秋 | 門別支店 | 普通預金 | 1503236 |

3. 振込手数料

無 料（窓口の場合）

※詳しくは当金庫の窓口にてお尋ねください。

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続きをとられる方へ》

日高町が発行する受領証が必要な方は、振込依頼時に窓口にお申し出ください。
お申し出のありました方には、日高町から後日、直接受取証が郵送されます。

以 上